

令和4年12月21日

京都市が発行する「グリーンボンド」への投資について

公益財団法人京都市生涯学習振興財団(代表者名:理事長 松本 紘、以下「当財団」という)は、このたび、京都市が発行するグリーンボンド(京都市令和4年度グリーンボンド5年公募公債、以下「本債券」という)に投資したことをお知らせします。

「グリーンボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。本債券のフレームワークは、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド原則 2021」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2022年版」への適合性について、株式会社日本格付研究所(JCR)からセカンドオピニオンを取得しており、最上位の評価「Green1(F)」を受けています。

本債券の発行による調達資金は、京都市が取り組む SDGs*の達成に資する下表のグリーン化事業に充当されます。

分類	事業内容
省エネルギー	省エネ改修事業(施設のLED化)
グリーンビルディング 省エネルギー	環境性能に優れた市有施設の整備事業
持続可能な水資源管理 気候変動に対する適応	河川整備事業

当財団は、本債券をはじめとし ESG 投資を継続的に実施し、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

名称	京都市令和4年度グリーンボンド5年公募公債
年限	5年
発行額	50億円
利率	0.259%

*SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。達成すべき17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています

以上